

市内工場を見学 5Sセミナー開催

機械金属工業部会合同



当所機械金属部会(川崎三代次部会長)、工業部会(三井福次郎部会長)では、二月十六日(金)午後一時から、「工場見学会及び5S実践セミナー」を開催し三十五名が参加した。

当日は、三福工業(佐野工場)代表取締役三井福次郎氏と、(株)東輝(代表取締役柳橋公明氏)を見学し、各工場内の5S状況について、

「市民と企業がともに繁栄する 建設行政についての要望書」を 佐野市長に提出

建設部会

当所建設部会(山崎金成部会長)では、二月二十一日倉持助役、須藤行政経営部長を訪ね、「市民と企業がともに繁栄する建設行政についての要望書」を提出した。

要望事項は、「市内大規模工事に際し、地元建設業者が参入できる仕組みづくりについて」など五項目に分かれており、今後、佐野市の建設行政に対し運営方法を要望した。

(青木)



国立印刷局を視察

情報教育文化・金融理財部会合同

情報教育文化部会(井川克彦部会長)と金融理財部会(太田哲夫部会長)では、二月八日(木)、国立印刷局(印刷局)が有する七工場の中で最も中心的な工場、主に日本銀行券(お札)・切手・印紙・国債証券などを作成している。二十二名の参加者は、一億円の重さを体験するなど熱心に工場を見学していた。

(阿部)



交通安全対応セミナー

飲食店(酒類提供者)側や同乗者にも罰則? 道路交通法改正で飲酒運転厳罰化

日時 平成19年3月15日(木) 午後2時30分~午後4時

場所 佐野商工会議所 大会議室

講師 佐野警察署 交通課長 松本 清氏

内容 飲酒運転等に対する飲食店(酒類提供者)側の対応について、交通事故防止対策など

主催 サービス業・交通運輸部会

※お問合せは当所(☎:22-5511)まで



商工会議所の委員会

毎月、委員会の活動報告を掲載します

金融委員会

震災時の対応について 意見交換

当所では、二月十五日(木)金融委員会を開催し、三井福次郎部会長、矢島副会長、篠崎委員長が会頭挨拶後、篠崎委員長が議長に就任し議事に入った。

①第四十四回栃木県商工会議所議員大会要望事項について②震災時被災者ホームステイボランティアの研究について③平成十九年度金融

今後の調査研究課題

融税務委員会開催日程について、それぞれ各担当から説明・報告がされた。

震災時ホームステイボランティアについては、震災等が起きた時どのようなチームで対応ができるかなど意見が出され、今後の調査研究の課題となった。

(千金榮)

労働委員会

来年度の事業について検討 会員大会についても収支決算書等報告

二月八日(木)第五回労働委員会(小倉義人委員長)が開催され、①創立六十周年記念「会員大会」実施報告について②平成十九年度事業計画について③第四十四回栃木県商工会議所

議員大会要望事項について協議した。

創立六十周年記念「会員大会」では、一〇二名の総来場者数があった旨の報告と収支決算の内容について事務局が説明。

血圧測定器を設置

当所2階事務所に「血圧測定器」を設置しました。どなたでも自由にご利用できますので、是非ご活用下さい。



受賞企業	推薦企業
松下電器産業(株)PVC社映像DD事業G宇都宮工場(宇都宮市)	株川崎製作所
株タジマ(東京都)	栗田煙草苗育布製造(株)
株フルハウス(足利市)	株山崎産業
株深井製作所(足利市)	株エスケイ
株マイクロテック(東京都)	株東輝
株シマヅ化成(日光市)	株三陽
旭工業繊維(株)(東京都)	長産業(株)
東海トリム(株)(三重県)	株クリハラ
坂巻木材(株)(埼玉県)	株吉貞
株丸信木材センター(茨城県)	株吉貞
積水ハウス(株)関東工場(茨城県)	株崎木工(株)
武州工業(株)(東京都)	株カルソニックプロダク

当所の推薦でスムーズな借入れを!!

商工いきいき特別保証制度

この制度は、商工会議所が推薦することにより、保証協会の審査がスムーズに進みスピーディーな資金調達が可能となる点が特長です。ご利用できる方は、当所の会員事業所で、県内で同一事業を一年以上営み当所が推薦する方であればご利用できます。次ぎのような方にお勧めです。

- ①スムーズにお借入れをしたい方
- ②保証人がいなくて困っている方
- ③空き店舗を利用して事業の拡大を検討している方

※審査の結果、ご希望に添わない場合もあります。詳しくは当所まで(☎二二一五五一)

佐野市の産業振興に貢献 市外の12社が受賞

佐野市産業振興貢献企業賞贈呈式が、二月九日(金)にホテルサンルート佐野で行われ、当所から島田副会長が出席した。

これは、佐野市内で製造業を営む企業との取引を通じて、佐野市の産業振興に貢献したと認められる企業を表彰するもの。

今年、七団体十一企業から推薦された市外の企業十二社に、岡部佐野市長から賞状と記念品が贈られた。受賞企業は別表のとおり。

(阿部)

新入職員紹介



当所職員として、二月一日から新井泰士さんが入所しました。

新井さんは三月一日から経営支援課の所属です。今後、会員企業の皆様のお手伝いをさせていただきますことになり、よろしくお願いいたします。

退職のお知らせ
二月二十八日をもち、次の者が退職しました。
経営支援課 主任 茂木 真哉氏

節税にもなる退職金制度 個人事業主・会社役員を応援します

小規模企業 共済制度

小規模企業共済制度とは、個人事業主又は会社等の役員の方が事業をやめられたり退職された場合に、その後の生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば事業主(経営者)の退職金制度といえる。

【加入資格】
充実 常時使用する従業員数が二十人以下(商業・サービス業は五人以下)の個人事業主及び会社役員等。

【税制上の特典】
①掛金は全額所得控除 ※課税対象所得から控除
②共済金は退職所得扱い又は公的年金の雑所得扱い
【制度の特色】
①安心・確実な国の共済制度
②掛金にも共済金にも税制上のメリット
③ライフプランに合わせた共済金の受取方法
④事業資金等の貸付制度も